

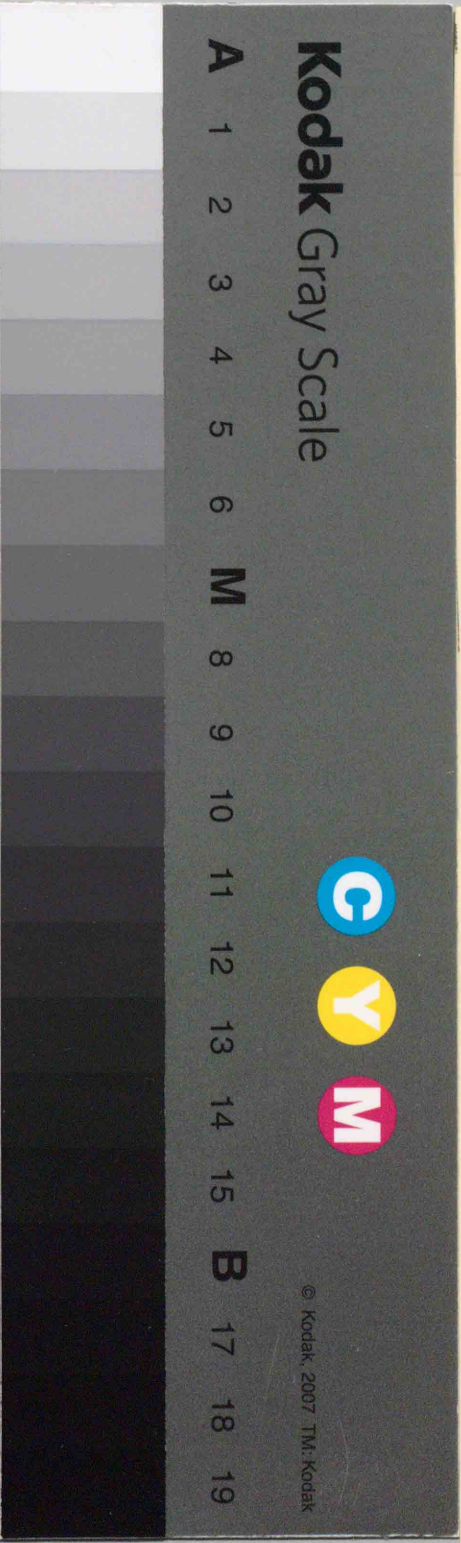
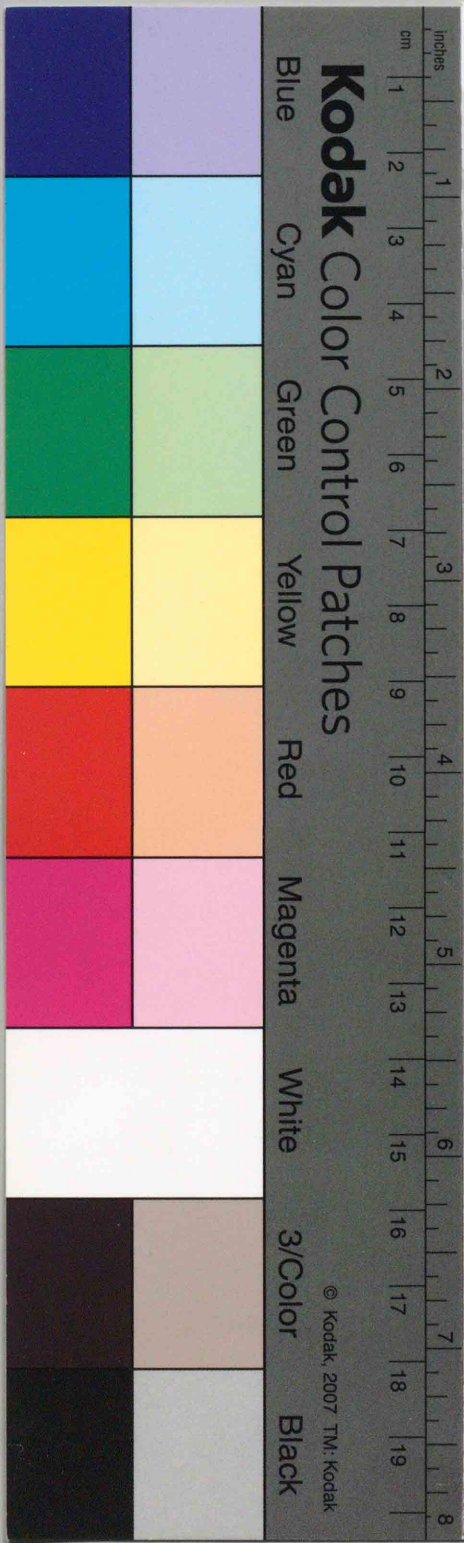
師範學校
樂典教科書

樂書刊行協會編

第五訂

東京
高井樂器店出版部藏版

教科書文庫
4
760
51-1935
0130449385



41064

教科書文庫

4
760
51-1935
0130449385

教科書文庫

4

760

51-1935

0130449385

用科樂音校學範師
日十二月七年十和昭
濟定檢省部文

校學範師

書科教典樂

編會協行刊書樂

訂五



広島大学図書

0130449385



京東
版藏部版出店器楽并高

700

中央図書館

広島大学図書

0130449385



例言

一本書は師範學校の教科用書に充てんがために文部省令師範學校教授要目の音樂科に準據して編纂せしものなり。

一本書は力めて其の記述を簡明にし用語並に術語等も亦從來普通に通に用ひらるゝものを選びたり。

一本書の編纂及び修正に當り樂界の諸名家及び實際教授の諸先生各位より多大の高教を受けしことは本會の感銘に堪へざる所なり。謹んで謝意を表す。

昭和九年八月

樂書刊行協會謹識

學師
校範
樂典教科書目次

第一章 譜表……………一

 第一節 譜表……………一

 第二節 加線及び加間……………二

 第三節 大譜表及び聯合譜表……………三

第二章 音名……………四

第三章 音部記號……………五

 第一節 高音部記號……………六

 第二節 低音部記號……………六

 第三節 高音部譜表と低音部譜表との關係……………七

第四章 音符……………八

目次

第一節 音符……………八

第二節 附點音符……………九

第三節 複附點音符……………一〇

第五章 休止符……………一一

第一節 休止符……………一一

第二節 附點休止符……………一二

第六章 縱線……………一三

第七章 拍子……………一五

第一節 二拍子……………一六

第二節 四拍子……………一七

第三節 三拍子……………一七

第四節 六拍子……………一八

第五節 拍法……………一九

第六節 切分音……………二〇

第七節 三連音符と變拍子……………二一

第八章 嬰變及び本位記號……………二三

第九章 音程論……………二四

第一節 全音階的音程……………二四

第二節 半音階的音程……………二七

第三節 協和音程及び不協和音程……………二九

第四節 音程の轉回……………三〇

第十章 音階論一……………三一

第一節 長音階の形式と模範音階(長調)……………三一

第二節 嬰種長音階……………三四

第三節 變種長音階……………三六

第十一章 速度標語……………三九

目次

三

第十二章 發想記號と發想標語……………四

第十三章 雜記號……………五

第一節 頓音記號……………四

第二節 連續記號と連結記號……………四

第三節 停止記號と終止記號……………四

第十四章 オルガンの構造及び各部の名稱、
附、其の使用法と注意……………四

第十五章 音階論一……………五

第一節 短音階の形式と模範音階(短調)……………五

第二節 嬰種短音階……………五

第三節 變種短音階……………五

第四節 雅樂調音階……………三

第五節 俗樂調音階……………六

第十六章 裝飾音と特殊の奏法……………六

第一節 前打音(倚音)……………六

第二節 後打音(後倚音)……………六

第三節 復打音(回音)……………六

第四節 顫音……………六

第五節 反撥顫音と漣音……………六

第六節 アルペッジオ(琵琶音)……………六

第十七章 略記法……………七

第一節 小節の略記法……………七

第二節 音符の略記法……………七

第十八章 移調……………七

第十九章 轉調……………七

第二十章 簡易なる樂語……………七

第二十一章 和聲

第一節	和音	八〇
第二節	四聲音部	八二
第三節	轉回和音	八四
第四節	七の和音	八四
第五節	和音の連合	八六
第六節	聲音部の進行	八六
第七節	終止法	八九
第八節	掛留	九一
第九節	經過音と變過音	九一
第二十二章 樂式		
第一節	樂曲の基礎構造	九三
第二節	歌曲の形式	九五

師範學校 樂典教科書

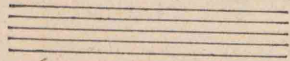
樂書刊行協會編

第一章 譜表

第一節 譜表

譜表

(第一圖)



譜表は、水平にして同一間隔を有する、五條の同長直線より成り、其の線上及び線間に樂譜を記載するものなり。

譜表の線及び間は、何れも下より上に數ふるものにして、線は、第一線より第五線に、間は、第一ノ間より第四ノ間に至るものなり。而して、各線及び各

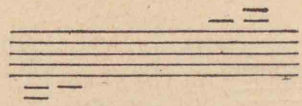
第一章 譜表

間は、之れを一度と稱す。故に譜表は、すべて九度の位置を有するものとす。

第二節 加線及び加間

加線 加間

(第二圖)



譜表上の九度以外に、或は高き、或は低き音を記載せんには、第一線の下及び第五線の上なる位置に記入し、更になほ高低の位置を要するときは、其の所要に應じて臨時に譜表と同様の形式にて加線と稱する短線を用ふるものなり。この加線により生じたる間を加間といふ。

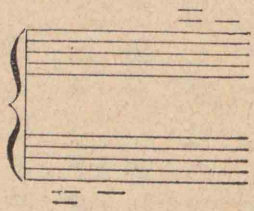
加間及び加線は、五線の上部にありては、第五線より次第に上第一ノ間、上第一線……と稱へ、下部にありては、第一線より次第に下第一ノ間、下第一線……と稱ふるものとす。

大譜表

第三節 大譜表及び聯合譜表

二個の譜表を、縦線と括弧とを以て、連合したるものを、大譜表といひ、重音唱歌並にピアノ、オルガンの如き有鍵樂器の樂曲を、記載するに用ふ。

(第三圖)



大譜表もまた必要に應じて加線を用ふ。されど上部の譜表と、下部の譜表との間には、たとへ一つの加線を置くのみなり。

聯合譜表とは、數個の譜表を連合したるものにしてこれを總譜といひ、合奏及び合唱曲を記載するものなり。

大譜表も、聯合譜表の一種なれど、第七圖、第八圖の如く、高音部譜表と、低音部譜表との二個の譜表を、連合したるもの、をいひ、その他三個以上、數個の譜表を連合せしものを、聯合譜表と稱す。

聯合譜表
總譜

第二章 音名

音名

音名は、樂音に附したる名稱にして、絶對的の高度を表すものなり。而して「イロハ」又は「アルファベット」中の七字を用ふ。

ロイトヘホニハ 日本、

BAGFEDC 英、米、

HAGFEDC 獨、奧、

幹音

音樂上の音は、其の數極めて多けれども、この七個の音名を反復重用し、高低の異なる同名音は、文字の大小或は文字に、點又は數字等を附して區別す。之れ等の諸音を、幹音又は自然音といふ。

二点音 一点音 小字音 大字音
 h^2 a² g² f² e² d² c² h¹ a¹ g¹ f¹ e¹ d¹ h a g f e d c H A G F E D C
 ・ロイトヘホニハ ・ロイトヘホニハ ・ロイトヘホニハ ・ロイトヘホニハ

半音程
全音程

幹音相互の間隔に大小の差あり。即ちホとヘ及びロとハの二音間は狭くして、之れを半音程といひ、其の他の各音間は廣くして、之れを全音程といふ。而して同名の二音間、例へばハとハ、ニとニの如

(第四圖)



オクターブ

き關係をオクターブ(八音)と稱す。

第三章 音部記號

音部記號

音部記號は、譜表上に於ける音名の位置を確示するため用ふる記號にして、之れを譜表の首部に置く。而して、普通に用ふるもの

高音部記
號
ト音記號

高音部譜
表

低音部記
號
ヘ音記號

(第五圖)



を左の二種とす。

高音部記號



低音部記號



第一節 高音部記號

高音部記號は、樂音の高き部屬を表す記號にして、又これをト音記號とも稱し、譜表の第二線がト音の位置に當ることを示すものなり。故に其のト音より、上下に音名の順序に數へて、譜表上の音名を知るものとす。高音部記號の記載せられたる譜表を、高音部譜表といふ。

第二節 低音部記號

低音部記號は、樂音の低き部屬を表す記號にして、又これをヘ音記號とも稱し、譜表の第四線がヘ音の位置に當ることを示すものなり。故に其のヘ音より、上下に音名の順序に數へて、譜表上の音名

低音部譜
表

中央ハ

(第六圖)



を知るものとす。

低音部記號の記載せられたる譜表を、低音部譜表といふ。

第三節 高音部譜表と低音部譜表

との關係

大譜表には通常、上部に高音部譜表を、下部に低音部譜表を置いて、ヘよりトに至る、二十三個の聲音を記載することを得るものなり。

(第七圖)

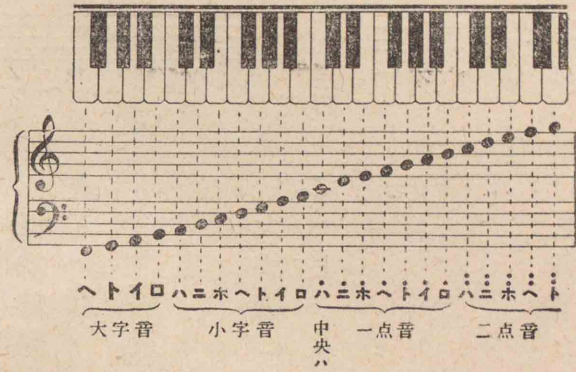


高低兩譜表の中間にあるハ音を、中央ハといふ。

大譜表上に於ける音名の位置と、有鍵樂器の鍵盤とを對照せば、第八圖の如し。

音符

(第八圖)



第四章 音符

音符は、音の長短を表す記號にして、符頭と稱する楕圓、符尾と稱する垂線、並びに鉤の三分のすべて、或は其の幾部分より成立するものなり。

音符を大別して音符、附點音符及び、複附點音符の三とす。

第一節 音符

普通に用ふる音符を左の六種とす。

名稱	形	狀	音長
全音符	○		四拍
二分音符	●	又は	二拍
四分音符	◐	又は	一拍
八分音符	◑	又は	半拍
十六分音符	◒	又は	一拍の四分の一
三十二分音符	◓	又は	一拍の八分の一

右の表に示したる音長は、假りに四分音符一個を一拍として其の割合を示したるものなり。以下本章にある音長及び、第五章にある歴時の比は皆之れに等し。

第二節 附點音符

音符の符頭の右側に、一個の小點を附したるものを、附點音符といふ。附點の音長は、其の附せられたる音符の二分の一にして、附點

附點音符

音符の音長は、原音符の一倍半なり。
普通に用ふる附點音符を、左の五種とす。

名	稱	形	狀	音
附點全音符		○		六拍
附點二分音符		◐	又は	三拍
附點四分音符		◑	又は	一拍半
附點八分音符		◒	又は	一拍の四分の三
附點十六分音符		◓	又は	一拍の八分の三

第三節 複附點音符

音符の符頭の右側に、二個の小點を附したるものを、複附點音符と云ひ、其の音長は原音符の一倍と四分の三なり。
普通に用ひらるゝ複附點音符に左の四種あり。

複附點音符

名	稱	形	狀	音
複附點全音符		○		七拍
複附點二分音符		◐	又は	三拍半
複附點四分音符		◑	又は	一拍と四分の三
複附點八分音符		◒	又は	一拍の八分の七

第五章 休止符

休止符

休止符は、樂曲の進行中、聲音の休止を示す記號にして、其の形狀に依り、休止時間の長短を區別す。

休止符を、大別して休止符、附點休止符の二とす。

第一節 休止符

普通に用ふる休止符を、左の六種とす。

第五章 休止符

附點休止符

全休止符は、拍數にかゝはらず、一小節の全休止を示すことあり。

第二節 附點休止符

音符に於ける附點音符の如く、休止符にもまた、其の右側に一個の小點を附することあり、之れを附點休止符といふ。普通に用ふる附點休止符に、左の五種あり。音符に複附點音符のあるが如く、休止符にもまた、複附點休止符

名	稱	形	狀	歴
全	全	—	四拍	四拍
二分	二分	—	二拍	二拍
四分	四分	又 は ㄣ	一拍	一拍
八分	八分	ㄣ	半拍	半拍
十六分	十六分	ㄣ	一拍の四分の一	一拍の四分の一
三十二分	三十二分	ㄣ	一拍の八分の一	一拍の八分の一

あり、其の休止時間は、複附點音符と同様の歴時を休止す。

名	稱	形	狀	歴
附點	全	—	四拍	四拍
附點	二分	—	二拍	二拍
附點	四分	ㄣ	一拍	一拍
附點	八分	ㄣ	半拍	半拍
附點	十六分	ㄣ	一拍の四分の一	一拍の四分の一
附點	三十二分	ㄣ	一拍の八分の一	一拍の八分の一

第六章 縱線

縱線

單縱線

複縱線

譜表を縦斷する直線を縱線といふ。

縱線には、一條より成る單縱線と、二條より成る複縱線とありて、單縱線は、たゞ、樂曲を小分するに用ひ、複縱線は樂曲の終結、或は段

落を示すに用ふるものとす。

樂曲の終結に用ふる複縦線は右を大きくし、段落に用ふるものは、二線同一のものなり。



の右の音は、すべて強拍にして、左の音は常に弱拍なるものなり。

強拍に始まる樂曲を強起の構造といひ、弱拍より起る樂曲を弱起の構造といふ。強起構造の樂曲は、各小節みな同一拍數を有する

小節

強拍

弱拍

強起構造

正格小節
弱起構造

變格小節

拍子

拍子記號

正格小節のみなれども、弱起構造のものは、最終の小節の拍數少なく、曲首の弱拍と合せて、他の小節と等しき拍數となるを、普通とす。かく拍數の不備なる小節をば、變格小節と稱す。

第七章 拍子

樂曲は、各々固有の拍子を有す。即ち其の進行中、一定の時間に規則正しく強拍、弱拍の循環して表現するものなり。之れを拍子と云ふ。

拍子は樂譜のはじめに、重なれる亞刺比亞數字又は、或る記號より成る拍子記號を置きて、之れを示すものとす。

亞刺比亞數字によりて成りたる拍子記號の、下なる數字は、一拍に數ふべき基準音符の種類を示し、上なる數字は、一小節内に含ま

る、拍數を示すものとす。
普通に用ひらるゝ拍子に二拍子、四拍子、三拍子及び六拍子の四種あり。

第一節 二拍子

各小節を、二拍到數ふべきものを、二拍子といひ、第一拍を強拍、第二拍を弱拍とす。

二拍子
二分の二拍子
四分の二拍子

(第十圖)



(第十一圖)



普通用ふる二拍子に、二分の二拍子、四分の二拍子の二種ありて、二分音符を以て一拍となすものを、二分の二拍子といひ、四分音符を以て一拍となすものを、四分の二拍子といふ。
二分の二の拍子記號には、Cの記號

を用ふることあり。

第二節 四拍子

各小節を、四拍到數ふべきものを、四拍子といひ、第一拍を強拍、第二拍を弱拍、第三拍を中強拍、第四拍を弱拍とす。

普通用ふる四拍子に、四分の四拍子、

四拍子

(第十二圖)



(第十三圖)



八分の四拍子の二種ありて、四分音符を以て一拍となすものを、四分の四拍子といひ、八分音符を以て一拍となすものを、八分の四拍子といふ。

四分の四の拍子記號には、Cの記號を用ふることあり。

第三節 三拍子

各小節を、三拍到數ふべきものを三拍子といひ、第一拍を強拍と

三拍子

四分の四拍子
八分の四拍子

四分の三拍子

八分の三拍子

六拍子

八分の六拍子

(第十四圖)



(第十五圖)



(第十六圖)



第四節 六拍子

し、第二及び第三拍を弱拍とす。普通に用ふる三拍子に四分の三拍子、八分の三拍子の二種ありて、四分音符を以て一拍となすものを、四分の三拍子といひ、八分音符を以て一拍となすものを、八分の三拍子といふ。

各小節を、六拍に數ふべきものを六拍子といひ、普通用ふる六拍子を、八分の六拍子とす。八分の六拍子の緩なる楽曲は、第一拍を強拍、第四拍を中強拍とし、その他の各拍を弱拍とす。(第十六圖)

拍法

拍節法

第五節 拍法

甲又急速なる楽曲は、二拍子の如く二拍に數ふ。(第十六圖乙)

拍子を數ふる方法、即ち拍法には、打節法、踏節法、呼節法、拍節法等あれども、最も多く用ひらるゝものを、拍節法と呼節法とす。拍節法は、合唱及び管絃樂のとき、指揮者が奏者に向ひ、指揮棒を用ひて拍子をとると共に、楽曲の強弱、緩急、發想等をも併せ示し得る方法にして、拍子の種類により、左の形式にて之れを行ふ。

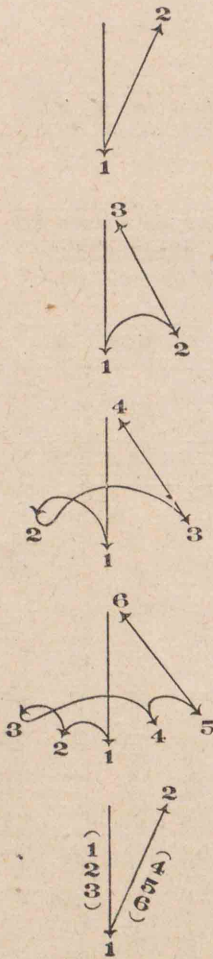
二拍子

三拍子

四拍子

緩徐なる六拍子

急速なる六拍子



(第十七圖)

呼節法は、歴時を數ふるに一、二、三、四或は一ト、二ト、三ト、四トの如く呼ぶものなり。第十七圖に示せるが如し。

一ト 二ト 三ト 四ト 一ト 二ト 三ト 四ト 一ト 二ト 三ト 四ト

一ト 二ト 三ト 四ト イチトヲ ニイトヲ サントヲ シイトヲ

イチニト サニシト イチトヲ ニイトヲ サントヲ シイトヲ

一ニ三四五六 一ニ三 四五六 一ニ三 四五 六

第六節 切分音

呼節法は、歴時を數ふるに一、二、三、四或は一ト、二ト、三ト、四トの如く呼ぶものなり。第十七圖に示せるが如し。

樂曲の一小節内又は二小節に互り、同じ高さの弱拍の音と、強拍の音とを結び合せて、一個の聲音となすことあり。これを稱して切分音とい

(第十八圖)

強 強 強

ものとす。

ふ。この場合には、強拍は其の連結のはじめに移るものにして、其の結果、強弱の位置を轉換するものなり。

この二音の連結には、二小節に互るものは、弧線によりて之れを示し、同一小節内のもものは、或は弧線により、或は一音符によりて、之れを表す

(第十九圖)

甲

乙

第七節 三連音符と變拍子

樂曲の或る部分に節奏上の變化を與へんがために、四分音符三個を、二分音符一個の音長に、或は八分音符三個を、四分音符一個の音長に奏すること

三連音符
變拍子

あり。この場合には、弧線にて三個の音符を連合し、3の數字を附記す。これを三連音符といふ。この他、五連音符及び、七連音符等あり。これ等のすべてを變拍子といふ。

第八章 嬰變及び本位記號

嬰變

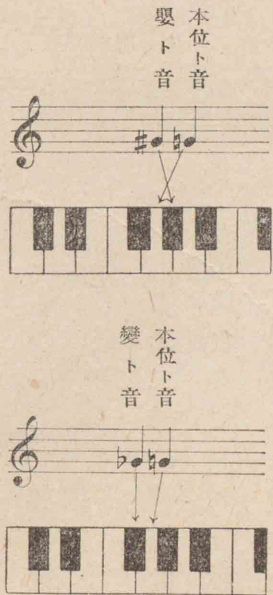
派生音

幹音の高度を半音程、高くする記號#を嬰記號といひ、低くする

記號bを變記號といふ。かゝる變化により成りたる音を派生音と稱す。

嬰變の記號により變化せし音を、本來の

(第二十圖)



本位記號

重嬰
重變

高度に復歸せしむるところの記號を本位記號と名づく。

嬰音を更に半音程高くせ

んには、重嬰記號xを、變音を更に半音程低くするには、重變記號bを用ふるものにして、重嬰音を嬰音に復し、重變音を變音に復せんには、一個

(第二十一圖)



の本位記號と、一個の嬰若しくは、變記號を附記し、全く本來の高度に復歸せしめんには、何れも一個、或は二個の本位記號を附記す。

嬰變及び本位記號は、音符の左側に附するものにして、其の附記せられたる音は、其の音名に嬰變、若しくは重嬰、重變の語を冠して其の名稱となす。而して、これ等の記號が、樂曲の首め音部記號の次

に集記されたる時は、調號といひ、全樂曲の同名の音符に、其の効力を及ぼし、樂曲の中途にある時は、臨時記號と稱し、同一小節内を限り、其の右に位する同名の音符にのみ、其の効力を及ぼすものとす。

第九章 音程論

音程とは、或る音より或る音に至る二音間、若しくは同時に奏する、二音間の高度の關係をいふ。

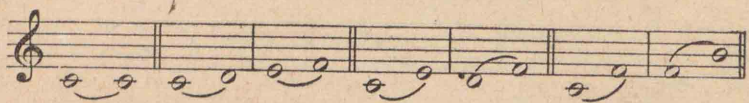
音程は、これを大別して、全音階的音程、半音階的音程の二種とす。

第一節 全音階的音程

全音階的音程とは、全音階中の二音間に成立する音程にして、總數十四個あり、故に十四音程とも稱す。全音階とは、五個の全音程と、二個の半音程とよりなる音階にして、長音階、短音階の總稱を云ふ。

全音階的
音程
全音階
十四音程

(第二十二圖)



第九章 音程論

増 四度 二音間に、全音程三個を含む

完全 四度 二音間に、全音程二個と半音程一個とを含む

短 三度 二音間に、全音程一個と半音程一個とを含む

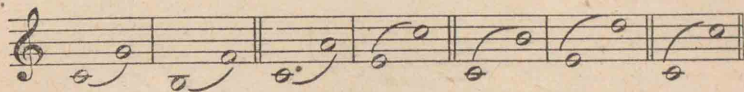
長 三度 二音間に、全音程二個を含む

短 二度 二音間に、半音程一個を含む

長 二度 二音間に、全音程一個を含む

完全 一度 二音間、同度にて同音なり

(第二十二圖 つづき)



- 完全八度 二音間に、全音程五個と半音程二個とを含む
- 短七度 二音間に、全音程四個と半音程二個とを含む
- 長七度 二音間に、全音程五個と半音程一個とを含む
- 短六度 二音間に、全音程三個と半音程二個とを含む
- 長六度 二音間に、全音程四個と半音程一個とを含む
- 減五度 二音間に、全音程二個と半音程二個とを含む
- 完全五度 二音間に、全音程三個と半音程一個とを含む

全音階的
半音程

半音階的
半音程

(第二十三圖)

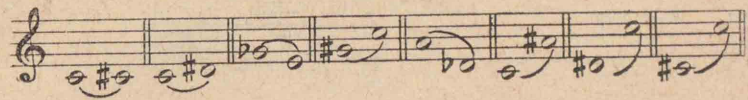


注意 本章音程論の説明に於て單に半音程と記したるは總べて全音階的半音程のこととす。

第二節 半音階的音程

全音階的音程中のあるものに嬰、又は變の記號を附して、半音階的變化をなしたるものを、半音階的音程といふ。通常、半音階的音程と稱するものに、左の八種あり。

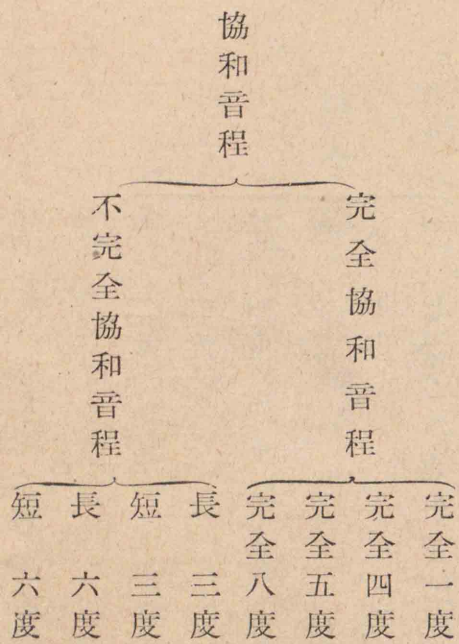
(第二十四圖)



増	増	減	減	増	増	減	減
一度	二度	三度	四度	五度	六度	七度	八度
同度より半音階的(半音階的)半音程一個を含む(完全一	二音間に全音程一個と半音階的半音程一個	二音間に全音階的半音程二個を含む	二音間に全音程一個と全音階的半音程二個	二音間に全音程三個と全音階的半音程半音	階的半音程各一個と全音程四個と全音階的半音程半音	二音間に全音程三個と全音階的半音程三個	二音間に全音程四個と全音階的半音程三個

第三節 協和音程及び不協和音程

同時に奏する二音の調和宜しくして、吾人に快美の感を與ふるものを協和音程といひ、然らざるものを不協和音程といふ。協和音程を更に分ちて完全、不完全の二とす。左の如し。



協和音程
不協和音程

不協和音程とは、右に述べたる八種の協和音程を除きたる、殘餘の諸音程をいふ。左の如し。

不協和音程					
長	短	増	減	長	短
二度	二度	四度	五度	七度	七度
短 七度、この他半音階的音程の各種					

第四節 音程の轉回

音程の下位の音を八度上方に移し、又は上位の音を八度下方に移すを、音程の轉回といひ、其の音程を轉回音程といふ。轉回音程の名稱は、九なる數より、原音程の度數を減じたる數に、

轉回音程

原音程の反對の冠稱を附するものとす。(第二十五圖)

(第二十五圖)

原	轉回	原	轉回	原	轉回
完全五度	完全四度	長三度	短六度	減五度	増四度

但し完全音程の轉回は、等しく完全音程なり。

第十章 音階論一

音階とは、或る音を基礎とし、一定の順序に依り、其の八音オクターブに至る、樂音の階段的系列をいふ。

音階の基礎なる第一音は、音階中最も主要なるものにして、之れを主音と名づけ、主音の音名を以て、其の音階の名となす。たとへば、主音ハなるときはハ調音階といひ、トなるときはト調音階といふ。

音階

主音

階名

が如し。

音階は、通例音名によらず、階名によりて、之れを唱ふ左の如し。

ド シー ラー フー ファー ミー レー ドー
do si la sol fa mi re do

現今、我國にて用ひらるゝ、樂曲の音階を、左の四種とす。

- 長音階
- 短音階
- 雅樂調音階
- 俗樂調音階

第一節 長音階(長調)の形式と模範音階

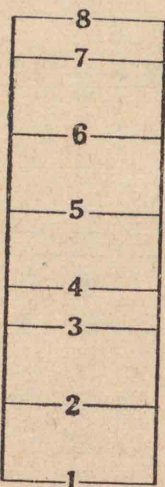
長音階

長音階の形式は、音階の第三音と第四音及び第七音と第八音との間に半音程を有し、其の他の音間は總べて、全音程より成るもの

長調

なり。長音階の樂曲を、長調と云ふ。

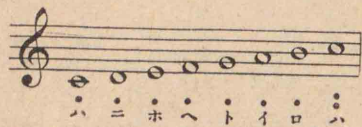
(第二十六圖)



ハよりハに至る八音の
一列は、自然に長音階の形式に、合致せるものにして、

模範長音階
ハ調長音階

(第二十七圖)



之れをハ調長音階といひ、總べて本位音のみより成立し、他の諸調の長音階の模範となるものなれば、之れを模範長音階とも稱す。

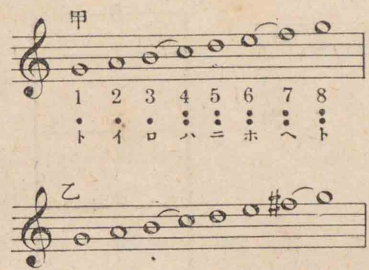
此の音階の第一音と第三音との關係は、長三度なるを以て長音階と名づく。

ハ調長音階の形式にならひ、諸音を基礎とし、嬰若しくは、變記號を用ひて、諸調の長音階を構成することを得るものなり。

第二節 嬰種長音階

ハ調長音階を基とし、順次に其の上方完全五度の位置を主音として音階をつくるときはト、ニ、イ、ホ、ロ、嬰へ、嬰ハの七個の長音階を得べし。これ等は何れも、嬰記號を有するものなるを以て、これを嬰種長音階といふ。

(第二十八圖)



ハの上方完全五度なるトよりトに至る、八音の一行は第廿八圖甲の如く第六、第七の二音間に半音程、第七、第八の二音間に全音程を有して、長音階の形式に合致せざるものなり。然るに乙圖の如く、第七音へに嬰記號を附して、半音の位置を換ふるときは、こゝにト

ト調長音階

を主音とせる、一つの長音階、即ちト調長音階を作ることを得るものなり。

前述の如く、嬰種長音階の構成法は、舊音階の第五音を、新音階の主音とし、舊音階の第四音に、嬰記號を附して、新音階の第七音となすものなり。

音階構成の爲めに要せし嬰記號は、これを譜表の首め、音部記號の次に、一定の順次により、集記するものにして、これを調號といひ、樂曲の調を示すものとす。

嬰種長音階即ち嬰種長調の調號と、主音の位置とを示すときは、第二十九圖の如し。

主音の位置は、調號の最後にある嬰記號の、短二度上に存するものとす。

調號

(第二十九圖)

嬰種長調 (嬰種長音階)

第三節 變種長音階

ハ調長音階を基とし、順次に其の下方完全五度の位置を、主音として音階を作るときは、へ、變ロ、變ホ、變イ、變ニ、變ト、變ハの七個の長音階を得べし。これ等は何れも變記號を有するものなるを以て、これを變種長音階といふ。

階へ調長音

階へ調長音

(第三十圖)

ハの下方完全五度なるへよりへに至る、八音の一行は、第三十圖甲の如く、第三、第四の二音間に全音程、第四、第五の二音間に半音程を有して、長音階の形式に合致せず。然るに乙圖の如く、第四音、ロに、變記號を附して、半音の位置を換ふるときは、ここにへを主音とせる、一つの長音階、即ちへ調長音階を得るものなり。

七音に變記號を附して、新音階の第四音となすものなり。

音階構成の爲めに要せし變記號は、これを譜表の首め、音部記號のつぎに集記して、調號となすこと、嬰種長音階に同じ。

變種長音階即ち變種長調の調號と、主音の位置とを示せば、第三十一圖の如し。而して主音の位置は、調號の最後にある變記號の、完全四度下に存するものとす。

(第三十一圖)

變種長調 (變種長音階)

〜長調

變□長調

變♭長調

變♯長調

變二長調

變♮長調

變八長調

長調にて成れる樂曲の性質は、陽氣にして、快活の感を起さしむるものにして、概ね主音doにて終る。

第十一章 速度標語

速度標語

樂曲の速度を表す語を、速度標語といふ。速度標語は、伊太利語を以て記載するを通例とすれども、近時は各國、其の自國語によりて、之れを表すもの少なからず。

次に擧げたる標語は、樂曲のはじめ、譜表の上部に、記載するものにして、中途に於て、之れを變更すべき標語の、あらはれざる限りは、其の効力、樂曲の全部にわたるべき種類のものなり。

標語

意義

- Largo.....ラールゴ.....最も緩徐に
- Larghetto.....ラールゲット.....ラ：ルゴより少し速く
- Lento.....レント.....緩徐に

- Adagio.....アダージョ.....緩徐に
- Andante.....アンダンテ.....稍緩徐に
- Andantino.....アンダンテイノ.....アンダンテより稍速く
- Moderato.....モデラート.....中庸に
- Allegretto.....アレグレット.....速く
- Allegro.....アレグロ.....アレグレットより稍速く
- Presto.....プレスト.....急速に
- Prestissimo.....プレスティッシモ.....極めて急速に

次に擧げたる標語は、樂譜の中途に、記載するものにして、一部分の速度を變更せんがために用ひらる。

- 略字標語
- rit. (ritardando) リタールダンド.....漸次緩徐に

意義

- rall. (rallentando).....ラレンタンド.....漸次緩徐に
- riten. (ritenuto).....リテヌート.....急に遅く
- cal. (calando).....カランド.....漸次靜肅に且つ弱く
- accel. (accelerando).....アツチェレランド.....漸次急速に

一時變更したる速度を、本來の速度に復せしめんには次の標語を用ふ。

- a tempo.....アテンポ.....本來の速度に

左の標語は、他の標語に附加して、其の意味を限定するに用ひらるゝものなり。

- poco.....ポコー.....僅に
- meno.....メーノ.....稍少し
- più.....ピュー.....更に多く

拍節機

- assai.....アッサイ.....十分に
- non troppo.....ノン トロップポ.....餘り多からず
- istesso.....イステッソ.....同じく(この標語は普通 Tempo の語と共に用ひらる其の場合には L. Allegro となる)
- mosso.....モッソ.....動く

樂曲の速度は、拍節機と稱する器械によりて、正確に之れを計ることを得るものなり。即ち樂曲の始めに、**||: ♩**とあらば、拍節機の分銅の上端を、七十二と刻せる所に置き、そのひと振りの時間を以て、四分音符一個の音長として、その樂曲を奏すべきものとす。

第十二章 發想記號と發想標語

樂曲特有の趣味を表示せんがためには、發想記號及び發想標語を用ふ。

發想記號
發想標語

左に、其の最も普通に用ひらるゝものを選びて、列擧すべし。
一、樂曲の一部分、若しくは一聲音の、強弱に關するもの

略字、標語及び記號

意義

- pp* (pianissimo).....ピヤニッスイモ.....最も弱く
- p* (piano).....ピヤノ.....弱く
- mp* (mezzo piano).....メヅピヤノ.....稍弱く
- mf* (mezzo forte).....メヅフォルテ.....稍強く
- f* (forte).....フォルテ.....強く
- ff* (fortissimo).....フォルテイスイモ.....最も強く
-漸次強く
- cresc.* (crescendo).....クレシェンド.....漸次強く
-漸次弱く

decresc. (decrecendo) …… 漸次弱く
 dim. (diminuendo) …… デュミヌエンド …… 漸次弱く
 ∧又ハ∧ …… 特に強く(此の記號を附ける)
 f又はsfz (sforzando) …… スフォルツァンド …… 特に強く(此の標語を附ける)
 二樂曲奏唱上の心持を示すもの

animato …… アニマート …… 爽快に
 agitato …… アジタート …… 急勢に
 cantabile …… カンタービン …… 謠ふが如くに
 con gusto …… コン グスト …… 趣味を以て
 con moto …… コン モート …… 發動を以て
 grazioso …… グラチオーソ …… 快活に
 leggiero …… レッヂェーロ …… 輕快に

maestoso …… マエストーソ …… 莊嚴に
 semplice …… セムプリチェ …… 單純に
 scherzando …… スケルツァンド …… 輕快に
 sostenuto …… ソステヌート …… 各音長を充分に
 dolce …… ドルチェ …… 柔和に
 legato …… レガート …… 圓滑に
 tranquillo …… トランクワイロ …… 靜に
 vivace …… ヴィヴァーチェ …… 快速に

第十三章 雜記號

前記の諸章に於て説明せし以外の記號を、雜記號として、之れを本章に收む。而して、左に其の記號につき説明すべし。

第一節 頓音記號

樂曲中、ある一部の音を、短速かつ鮮明に奏することあり。此の音を頓音といひ、音符の上、又は下に、圓點又は垂點を附記して、これを示す。此の記號を頓音記號といふ。

頓音記號

圓點
垂點

(第三十二圖)



(第三十三圖)



圓點は、短速鮮明に奏するものにして、垂點は、圓點に比して一層著しく奏すべきものなり。

連續記號

第二節 連續記號と連結記號

高さの異りたる二個又は二個以上の音符に附したる弧線を、連

連結記號

(第三十四圖)



附せられたる數音符を合して、一音符の如くに奏するものなり。

第三節 停止記號と終止記號

音符或は休止符の上又は下に附せられたる、又はの記號を停止記號といひ、この所において拍子の運動を一時中止するものなり。而して、これと同形の記號を、複縦線上に置かれたる場合には、終止記號といひ、その樂曲の終結を示すものにし

停止記號

終止記號

(第三十五圖)



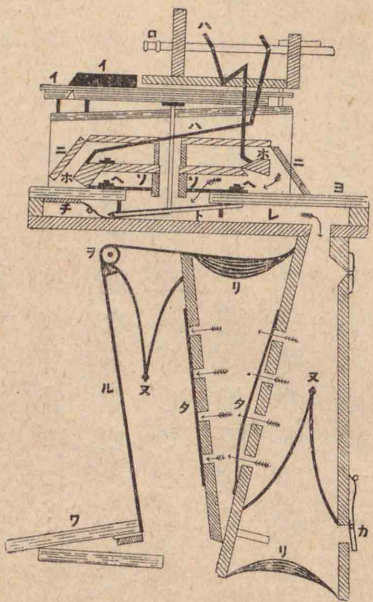
て、停止の意味なきものなり。

第十四章 オルガンの構造及び各部の名稱、附、其の使用法と注意

オルガンには、パイプオルガン及びリードオルガンの二種ありてパイプオルガンは大小數十個の金屬及び木にて作られたる管により發音し、リードオルガンは、眞鍮板にて作られたる舌の顫動により發音するものなり。而して、現今、我國に廣く用ひらるゝは、即ち後者に屬し、其の構造に數種あれども、すべて踏板を踏み、鍵を押せば、直ちに發音するものなり。但しストップ付のオルガンは、必ず其のストップ中の所要のものを、引き出しおくことを要す。左にストップ付オルガンの横斷面を圖示すべし。

パイプ
オルガン
リード
オルガン

(第三十六圖)



- | | |
|--------|---------|
| イ 鍵盤 | 又 風袋のバネ |
| ロ ストップ | ル 眞田紐 |
| ハ の導線 | ヲ 調車 |
| ニ 風蓋 | ワ 踏板 |
| ホ 笛蓋 | カ 安全瓣 |
| ヘ 笛舌 | ヨ 共鳴盤 |
| ト 瓣 | 夕 風袋の瓣 |
| チ 瓣のバネ | レ 共鳴函 |
| リ 風袋 | ソ 笛室 |

圖中の矢先は、空氣の流通の方向を示せるものなり。

先づ踏板を踏むことにより、風袋及び、共鳴函内の空氣を、外に排出するの結果、風袋はバネの作用により、元の位置に復せんが爲め、他より風袋内に、空氣を求むるものにして、此の時に當り、上部の鍵

第十四章 オルガンの構造及び各部の名稱、附、其の使用法と注意

盤を押し、下なる瓣の開かれたる爲め、へなる笛が、空氣の通路にあるを以て、空氣の共鳴函に流入するに際し、其の笛に觸れて發音するに至るものなり。

オルガンの構造は、右に述べたる如きものにして、其の使用法また複雑なるものなれども、茲にはたゞ、最も必要なる鍵盤、踏板、増音器及びストップ等の部分につき、之れを説明すべし。

鍵盤

鍵盤は、前面に連なる黑白の小板にして、其の白きものを白鍵、黒きものを黒鍵と云ふ、而してオルガン及びピアノの鍵盤は、白鍵は皆順次に排列して、互に相隣接せりと雖も、黒鍵は二個又は三個の集合を以て、交互に白鍵の中間に班列し、譜表上の音名と同一なる名稱を有すること、第八圖に示せるが如し。

鍵盤を使用するには、指をなるべく柔かに保ち、恰も押し込むが

踏板

如き心持にて滑らかに奏すべきものとす。

踏板は、下部に傾斜したる二個の木板にて、空氣を排出するの作用をなすものなり。其の踏み方は、音の強弱斷續に關係あるものなれば、普通の場合、左右を交互均一に、なるべく緩やかに踏むべし。

増音器

増音器は、オルガンの前面中部の、やゝ右にある木片にして、針金の連絡線にて、内部に装置せられたる、風蓋を開閉するものなれば、多く開きたる場合は、笛が多く、の空氣に觸るゝを以て、音量を増大ならしむ。増音器を使用するには、右膝にて其の木片を押すものなり。而して、この押し方により、踏板の使用と相まちて、音の強弱を自由ならしむ。

ストップ

ストップは、鍵盤の上部の左右に相並びて、突出せる圓形の木栓なり。其の數はオルガンの構造によりて、一定せざれども、何れも發

音を支配するものなれば、ある音列の笛を發音せしめんには、必ず先づ其の笛を支配するストップを抜き出すを要す。ストップは、其の數の如何にかゝはらず、中央より右にあるものは、概ね鍵盤の上半部に、左にあるものは、下半部にある笛の發音を支配し、中央に位するものは全部に關係す。

笛の種類により、音調の他に種々なる樂器例へばフリユート、クラリネット、ピッコロ、ヴィオラ、セロ等の音色を、模倣して發音するものあり。これ等の笛を、支配するところのストップは、その樂器の名を以て、其の名稱となす。此の他カプラー(Coupler)と稱するストップありて、同時に一オクターブ上、若しくは下の音をも、發せしむる所の作用をなし、又ボックスヒュマナ(Vox humana)と云ふものありて、風車の仕懸けにて、發音を顫はすもの等あり。

オルガンの笛の發音せざる時は、其の音が鍵盤の右端或は、左端の内、何れか近き方より白鍵と、黒鍵とを通算して、其の幾番目なるかを數へ、而してのち笛室にある其の位置に當るところの笛を、笛抜きにて引き出し、よくよくこれを検査すべし。多くの場合には塵芥のために舌の活動を妨ぐるものなれば、其の塵芥を拂ひ去るべし。但し舌の折れ居る時は、製造所につき、新に之れを求むるを要す。この場合には、其の破損せる笛と共に、一オクターブ高き、或は低きところの笛を添付すべし。之れ其の樂器の調子の、標準を知らしめんがためなり。

調子の低き時は、舌の先を少しく平に摺り、又高き時は、舌の元を摺り取るべきものなり。この他の故障に至りては、すべて専門家の修理を俟つを至當とす。

第十五章 音階論二

第一節 短音階(短調)の形式と模範音階

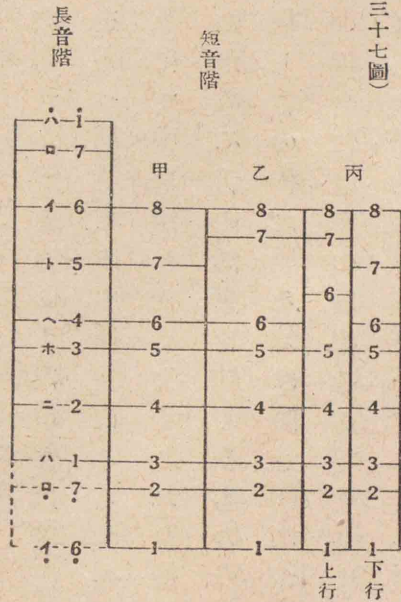
短音階

短音階には、自然的短音階、和聲的短音階及び、旋律的短音階の三種ありて、何れも其の第一音は、並行長音階の短三度下にあるものなり

自然的短音階とは、第二音と第三音及び、第五音と第六音との間に半音程を有し、其の他の各音間は、すべて全音程なり

自然的短音階

(第三十七圖)



和聲的短音階

旋律的短音階

るものをいふ。(第三十七圖甲)

和聲的短音階とは、自然的短音階の第七音を、半音程上げたるものをいふ。(第三十七圖乙)

旋律的短音階は上行、下行を異にし、上行は和聲的短音階の第六音を、半音程上げたるものにして、下行は自然的短音階と同じき形

なり。(第三十七圖丙)

イより上方八度のイに至る八音の一行は、自然に短音階の形式に合致せるものにして、之れをイ調自然的短音階といひ、他の短音階の模範

イ調自然的短音階

(第三十八圖)



第十五章 音階論

模範短音階
イ調和聲的短音階

となるべきものなれば、之れを模範短音階ともいふ。(第三十八圖甲)
イ調自然的短音階の第七音トに、嬰を附したるものを、イ調和聲的短音階とす。(第三十八圖乙)

イ調旋律的短音階

イ調和聲的短音階の第六音へに、嬰を附したるものを上行とし、イ調自然的短音階に等しき形を、下行とするものを、イ調旋律的短音階とす。(第三十八圖丙)

この音階の第一音と、第三音との關係は、短三度なるを以て短音階と名づく。

短音階もまた、長音階に等しく完全五度上に或は、完全五度下に、主音を移して嬰變兩種の諸調の短音階を作ることを得るものにして、其の構成法もまた、長音階と同様の方法に依るものなり。左にこれを詳説すべし。

第二節 嬰種短音階

イ調短音階を基とし、順次に其の上方完全五度の位置を主音として、音階をつくる時はホ、ロ、嬰ハ、嬰ト、嬰ニ、嬰イの七個の短音階を得べし。これ等は何れも、嬰記號を有するものなるを以て、これを嬰種短音階といふ。

嬰種短音階

(第三十九圖)



イの上方完全五度なるホよりホに至る、八音の一行は第三十九圖甲の如く、第一、第二の二音間に半音程、第二、第三の二音間に全音程を有して、短音階の形式に合致せざるものなり。然るに乙圖の如く、第二音へに嬰記號を附して、半音の位置を換ふるときは、こゝに

ホを主音とせる、一つの短音階、即ちホ調短音階を作ることを得るものなり。

前述の如く嬰種短音階の構成法は、舊音階の第五音を新音階の主音とし、舊音階の第六音に嬰記號を附して、新音階の第二音となすものなり。

音階構成の爲めに要する嬰記號は、これを譜表の首め、音部記號の次に、一定の順次により、集記するものにして、これを調號といひ、樂曲の調を示すものとす。

嬰種短音階即ち嬰種短調の調號と、主音の位置とを示すときは、第四十圖の如し。

主音の位置は、調號の最後にある嬰記號の長二度下に存するものとす。

(第四十圖)

嬰種短調 (嬰種短音階)

ホ短調

ロ短調

嬰ハ短調

嬰ハ短調

嬰ト短調

嬰ニ短調

嬰イ短調

第三節 變種短音階

イ調短音階を基とし、順次に其の下方完全五度の位置を主音として、音階を作るときは、ニ、ト、ハ、ヘ、變ロ、變ホ、變イの七個の短音階を得べし。これ等は何れも、變記號を有するものなるを以て、これを變種短音階といふ。

階ニ調短音

イの下方完全五度なるニよりニに至る八音の一行は、第四十一圖甲の如く、第五、第六の二音間に全音程、第六、第七の二音間に半音程を有して、短音階の形式に合致せず、

然るに乙圖の如く第六音 \square に、變記號を附して、半音の位置を換ふるときは、こゝにニを主音とせる一つの短音階、即ちニ調短音階を作ることを得るものなり。

(第四十一圖)



變種短音階の構成法は、舊音階の第四音を新音階の主音とし、舊音階の第二音に變記號を附して、新音階の第六音となすものなり。

音階構成の爲めに要する變記號は、これを譜表の首め、音部記號

のつぎに集記して、調號となすこと嬰種短音階に同じ。
變種短音階即ち變種短調の調號と、主音の位置とを示せば第四十二圖の如し。

(第四十二圖)

變種短調 (變種短音階)



主音の位置は、調號の最後にある變記號の、短六度下に存するものとす。

和聲的短音階の第七音並に、旋律的短音階の第六音、第七音等の爲に、臨時に用ひられたる嬰、變及び本位記號は調號中には加へざるものとす。

並行調

調號を同じうする、長短兩調の主音は、短三度の差程にて、この兩調には共通音多く、特に密接なる關係を有するものにして互にこれを並行調(並行音階)といふ。例へば、ホ短調は、ト長調の並行短調にして、ト長調は、ホ短調の並行長調たるが如し。故に樂曲を謠ふ時には、短調の樂曲は勿論、次章に説く律旋法並に俗樂旋法も亦、その調號の示すところの長調の階名によるを便とす。

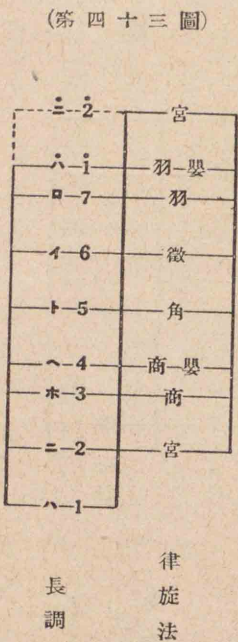
短調にて成れる樂曲の性質は陰氣にして、悲哀の感を起さしむるものなり。而して主音即ち並行長調の第六音Laに當る音を以て終るを常とす。

雅樂

第四節 雅樂調音階

律旋法

雅樂は、古來我國に傳はれる音樂にして、主として朝儀祭祀に用ひらる。その音階に呂旋法、律旋法の二種あり。



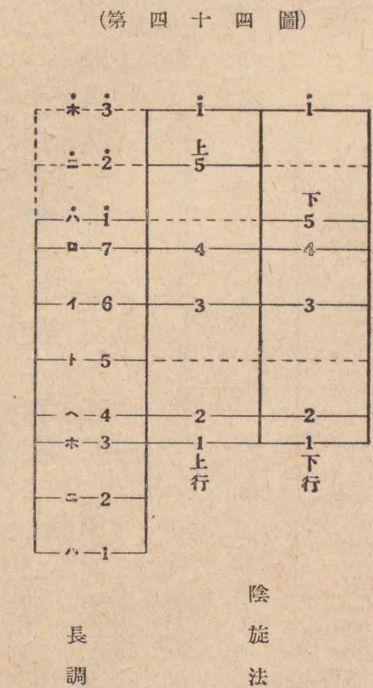
にて、諸音の排列は第四十三圖の如く、これを長調に對照すれば、第二音より上の第二音に到る一列に等しきものなり。

律旋法の性質は、長調にや、似たれども典雅にして宮音、即ち長調の第二音Reに當る音を以て終るを常とす。

第五節 俗樂調音階

俗樂

俗樂とは、我國固有の音樂にして、古へより民間に行はるゝもの
の總稱にして、その音階に陰旋法、陽旋法の二種あり。



陰旋法は、五音より成る五聲音階にして、その第五音は上行と下行とを異にして、これを上行第五音、下行第五音といふ。

陰旋法

陰旋法の第一音は、長調の第三音に當り、第二音は第四音に當る等、第四十四圖に示せるが如し。

陰旋法の性質は短調のそれにやゝ似たるものなり。而してその
主音、即ち長音階の第三音Miに當る音を以て、終るを常とす。

第十六章 裝飾音と特殊の奏法

裝飾音
裝飾記號

樂曲の旋律に趣味を添へんがために用ふる音を、裝飾音といひ、
これを示す記號を、裝飾記號といふ。
普通に用ひらるゝ裝飾音に前打音、後打音、複打音、顫音、反撥顫音
及び、漣音の六種あり。又裝飾音に酷似せる特殊の奏法をなすもの
あり。その主なるものをアルペジオとす。

第一節 前打音(倚音)

前打音は、音符の左に附記されたる、小形の音符を以てこれを表
す。而して、單純なる小音符は長前打音、小音符の符尾に斜線を施せ

前打音
長前打音

特殊の奏
法

るは、短前打音を示す。二個以上の小音符を連結したるものは、復前打音を表す。

(第四十五圖)

甲

記法
奏法

乙

記法
奏法

(第四十六圖)

記法
奏法

記法
奏法

普通に用ひらるゝところの長前打音は、第四十五圖に示せるが如きものにして二種あり。即ち甲の場合には主音符より、その二分の一の音長を割きて奏し、乙の如く、主音符附點音符なる場合には、その三分の二を割きて奏するものとす。時には三分の一を以てすることもあり。なほ圖中の>は、アクセントの個所を示す。

短前打音及び、復前打音は、主音符より、極めて短き音長を割きて、奏するものにして、第四十六圖の如し。

(第四十七圖)

記法
奏法

後打音は、音符の右側に附記されたる小形の音符を以て、これを表すものにして、この場合には、第四十七圖に示せるが如く、主音符より僅少の音長を割きて、これを奏すべきものとす。

第二節 後打音(後倚音)

(第四十八圖)

甲

記法
奏法

乙

記法
奏法

第三節 復打音(同音)

復打音の記號は∞にして主音符の上二度より、主音を經て下二度に至り、更に主音に復歸するものにして、主音符附點音符なるときには先

づ主音を奏してのち、複打音に移るものなり。第四十八圖甲の如し。複打音の記號に嬰變の記號を附記するときは、第四十八圖乙の例にならひて、これを奏すべきものとす。

第四節 顫音

顫音

顫音の記號はかにして、主音とその上二度の音とを、急速に交互

(第四十九圖)



反復すべきを示す。時として顫音の記號を附したる主音符の前に、小音符の附記さるることあり。この場合には、小音符の音より、顫音を始むべきことを示すものなり。

第五節 反撥顫音と連音

反撥顫音

反撥顫音の記號は \sim にして、主音より神速に上二度の音を経て、

連音

(第五十圖)



主音に復歸すべきを示す。連音は反撥顫音の逆にして、主音より神速に下二度の音を経て、主音に復歸すべきものとす。而してその記號には \sim を用ふ。

第六節 アルペッジオ(琵琶音)

アルペッジオ

アルペッジオは、通常音符の左側に附記されたる波線によりて、これを表示するものにして、その奏法は重なる數個の音を、下より上に向つて、順次神速に奏すべきものとす。第五十一圖に示せるが如し。

(第五十一圖)



第十六章 裝飾音と特殊の奏法

第十七章 略記法

略記法

樂曲中、同一部分のあるときは、ある記號又は文字を用ひて、記譜を簡略にすることあり。これを略記法といふ。略記法には、小節に關するものと、音符に關するものとの二種あり。

第一節 小節の略記法

(第五十二圖)

甲 乙 丙 丁

同一小節の反復に關するものを擧ぐれば、第五十二圖の如し。
甲は前後兩部を、各々二回反復す。

(第五十三圖)

記法 奏法

第二節 音符の略記法

同一音符又は、同一進行の反復に關する用例、次の如し。

乙は1の部分の終りに至りて、再び始めにかへり、二度目のとき1の部分省きて、直ちに2の部分に移りて、終るものとす。
丙は^ダより始めにかへり^{カッポ} *Fine*に終る。
丁は終りの^ダより、始めの^{カッポ} *Fine*にかへり、^{カッポ}に至りて終る。

音符の上方又は、下方に *8va*……又は *8*……と附記することあり。この場合には、記譜されたる高度より八音高く、或は低く奏するものなり。即ち上方に記したる時は、八音高く、下方に記したる時は、八音低く奏すべきものなり。

省略記號

略記法に用ひられたる記號は之れを省略記號と云ふ。

第十八章 移調

移調

移調とは、ある調にて成れる樂曲を、或は高き、或は低き他の調に移して、これを記譜し若しくは、演奏することをいふ。例へばハ調の樂曲をニ調に移し、ヘ調の樂曲をホ調に移して、これを記し又は奏するが如し。

移調して記譜する場合には、特に臨時記號の用法に、注意を要す

(第五十四圖)

(原調ト調)



(ハ調)



(ニ調)



する場合に於て、原調の嬰ハは、ヘ調にありては本位口となり、ニ調にありては嬰トとなるが如し。

第十九章 轉調

樂曲中其の始めの調より一時、他の調に轉じて、變化を與へ、趣味

第十九章 移調

轉調

を添ふることあり。これを轉調といふ。

轉調は樂曲の中途に於て、其の始めの調より、其の最も密接なる關係を有する調、即ち屬和音(音階の第五度)の調及び、其の並行短調(下屬和音(音階の第四度)の調及び、其の並行短調、並びに主和音(音階の第一度)の調の並行短調のうち、其の何れかに轉ずるものにして、原調を主調といひ、轉ぜし調を關係調といふ。

主調
關係調

今主調をハ長調(ハ調長音階)として、其の關係調たるべきものを舉ぐれば、左の如し。

ト長調(屬和音の調) ホ短調(屬和音の並行短調)

ヘ長調(下屬和音の調) ニ短調(下屬和音の並行短調)

イ短調(主和音の並行短調)

左に最も多く行はるゝ轉調の二三の例を舉ぐ。

(第五十五圖)

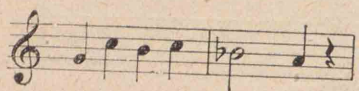


第五十五圖は、主調より屬和音の調に轉じたるの例

ハ長調より、其の屬和音たるト長調に轉調せるものなり。即ち主調の第四音ヘは、嬰音となりて、新調トの第七音となり、次なるトは、新調の主音となれるものなり。

第五十六圖は、主調より下屬和音の調に轉じたるの例

(第五十六圖)



ハ長調より、其の下屬和音たるヘ長調に轉調せるものなり。即ち主調の第七音ロは、變音となりて、新調への第四音となり、次なるイは、新調の第三音となりたるものなり。

(第五十七圖)



第五十七圖は、主調より並行短調に轉じたるの例

ハ長調より、其の並行短調たるイ短調に轉調せるものなり。即ち主調の第五音トは嬰音となりて、新調イの第七音となり、次なるイは新調の主音となれるものなり。

轉調の行はるゝ場合には、嬰變又は本位記號の表るゝものなれども、單音の樂曲にありてはこれ等の記號を見ることなくして、轉調することあるものなり。第五十八圖は、ト長調よりニ長調に轉じたるものなれども、臨時記號の表れざるが如し。

(第五十八圖)



第二十章 簡易なる樂語

樂語につきては、第十一章及び第十二章に於て述べしが、更に其の以外のものにて、簡易なるものを選び左に述べべし。

標語	意義
con anima.....	コン アニマ..... 活氣を持つて
appassionato.....	アッパシオナート..... 熱情的に
brillante.....	ブリランテ..... 絢爛に
con brio.....	コン ブリオ..... 激刺として
cantando.....	カンタンド..... うたふやうに
capriccioso.....	カプリチヨソソ..... 諧謔味を帯びて
comodo.....	コモド..... 氣樂に

doloroso.....ドロロソ.....痛ましげに
 eguale.....エガール.....平均に
 elegante.....エレガント.....上品に、優雅に
 con eleganza.....コン エレガント.....
 patetico.....パテティコ.....悲壯味を帯びて
 perdendosi.....ペルデンドシ.....消ゆるやうに
 pesante.....ペサンテ.....重々しく
 a piacere.....ア ピアチェール.....随意に
 piacevole.....ピアチエヴォレ.....愉快に
 religioso.....レリジオーソ.....敬虔に、禮拜の心にて
 risoluto.....リソルト.....きつぱりと
 simile.....シミレ.....同様に

sonore.....ソノーレ.....囁と豊かな音を以て
 con spirito.....コン スピリト.....心をこめて
 subito.....スビト.....直ちに
 veloce.....ベローチェ.....快速に
 vibrato.....ヴィブラート.....顫はせて
 vigoroso.....ヴィゴロソ.....力強く
 elegiaco.....エレジーアコ.....悲しみ訴ふるが如く
 con forza.....コン フォルツァ.....力づよく
 funebre.....フネーブレ.....哀悼のこゝろにて
 furioso.....フリオーソ.....あらあらしく、あらしの如く
 giocoso.....ジヨロソ.....戯むるゝ如く
 grandioso.....グランディオソ.....崇高に、大きく

lamentoso.....ラメントーソ.....悲しみのこゝろにて
 malinconia.....マリコンニア.....憂鬱に
 marcato.....マルカート.....明確に
 marziale.....マルチアーレ.....勇ましく
 ostinato.....オスティナート.....しつこく

第二十一章 和聲

高低を異にする聲音がある法式に依り、相ひ重りて進行するを和聲といふ。

第一節 和音

一定の法則に従ひ、三個以上の音を、同時に響かしむる時は、和音を生ず、和音は和聲の要素なり。

和聲
和音

(第五十九圖)



根音

(第六十圖)



減三和音

増三和音

短三和音

長三和音

或る音を第一音とし、其の上方第三度の音と、第五度の音との三個より成る和音を、三和音と名づけ、其の第一音は和音の基礎となるものにして、之れを根音と云ふ。

三和音に長、短、増、減の四種あり。根音より數へて、長三度と完全五度とより成るものを、長三和音といひ、短三度と完全五度とより成るものを、短三和音、長三度と増五度とより成るものを、増三和音、短三度と減五度とより成るものを、減三和音といふ。三和音は音階の各度上に構成することを得るものにして、其の名稱次の如し。

三和音

根音

長三和音

短三和音

増三和音

減三和音

主和音
上主和音
中和音
下屬和音
屬和音
下中和音
導音和音

普通和音
三五の和音

第一度上のものを 主和音
第二度上のものを 上主和音
第三度上のものを 中和音
第四度上のものを 下屬和音
第五度上のものを 屬和音
第六度上のものを 下中和音
第七度上のものを 導音和音

長三和音と短三和音とは、最も普通に用ひらるゝものにして、之れを普通和音といひ、又は三五の和音ともいふ。即ち三和音の上の二音は、根音より數へて其の第三度及び第五度の音程に當るを以てなり。

第二節 四聲音部

四聲音部

高音部
中音部
次中音部
低音部

(第六十一圖)



四聲音部即ち、四重音の和聲を構成せんには、三和音中の或る音を重複することを要するものなり。この場合に於て、根音を重ぬること最も多く、五音を重ぬること之れにつき、三音を重ぬること稀なるものとす。第六十一圖は根音を重複して、四聲音部を作りたる一例なり。

(第六十二圖)



高音
中音
次中音
低音

第二十一章 和聲

四聲音部の最も上の音部を高音部といひ、次を中音部、次を次中音部、最も下の音部を低音部といふ。人聲にありては高音部と中音部とは、女聲に屬し、次中音部と低音部とは、男聲に屬す。而してその各部の音域は、第六十二圖に示したる範圍を以て普通と

なす。

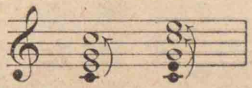
第三節 轉回和音

轉回和音

低音に根音の存せざる和音を、轉回和音といふ。普通和音の轉回したるものに、次の二種類あり。

六の和音
四六の和音

(第六十三圖)



四六の和音

六の和音

低音に根音の第三音の存する和音を、第一轉回和音又は六の和音といひ、第五音を存するものを、第二轉回和音又は四六の和音といふ。

六の和音とは、三六の和音の略にして、低音上の二聲音は低音より數へて、其の三度及び六度に當ることを示し、四六の和音とは四度及び六度に當ることを表すものなり。

第四節 七の和音

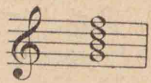
七の和音

解決

五度の七の和音

普通和音に其の第七音を加へたるものを、七の和音といひ、總べて不協和音に屬するものなり。故に七の和音の次には、必ず或る協和音を現出せしむることを要するものにして、この不協和音より協和音に進むことを稱して、七の和音の解決といふ。

(第六十四圖)



五度の七の和音

七の和音は、音階の各度上に構成し得るものなれども、其中、最も重要にしてかつ屢々用ひらるゝものは、第五度上に構成せらるゝものにして、これを五度の七の和音といふ。

七の和音は、四個の聲音よりなるものを以て、四聲音部の和聲にありては、或る音の重複を要せざるが如くなれども、和音の連合上、屢々其の中の或る一音を省きて、或る他の音を重複することあるものなり。この場合にありては、第五音を省きて、根音を重複す

(第六十五圖)



音に於て、甲圖は四聲音を具有すれども、乙圖は第五音ニを缺きて、根音トを重複せるを見るべし。

第五節 和音の連合

二個の和音の連合は、主として左の二則によりて行ふ。

二個の和音に、共通する音を存するときは、其の共通音を、同一の聲音部に保持せしめ、共通音以外の音は、最も近接せる位置に進行せしむべし。

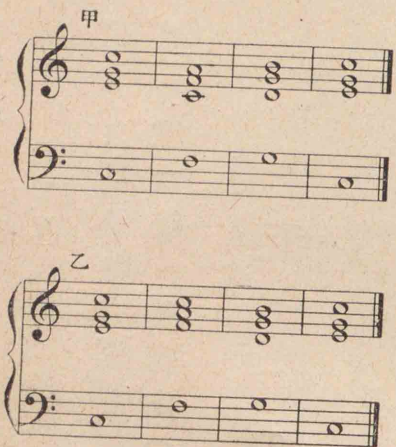
和音の連合

二つの聲音部は、互に五度或は八度の間隔にて、並行進行をなすことを避くべし。

第六十六圖甲の第一、第二の和音に於て、共通音ハは第一の和音には高音部に、第二の和音には次中音部にありて、連合規則に反し

第二、第三の和音に於て中音部と低音部とは、八度の間隔、次中音部と低音部とは、五度の間隔をもつて並行進行し、之れ亦連合規則に違反せり。されど乙圖は、第一と第二との和音に於て、共通音ハは同一聲音部たる高音部に保た

(第六十六圖)



聲音部の進行

れ共通音以外のト及びホは、近接のイ及びヘの位置に進行し、第二、第三の和音に於て、八度或は五度の並行進行を避け、以て連合規則に従ひ、完全なる連合をなせるものなり。

第六節 聲音部の進行

聲音部の進行形式に三種あり。即ち並進行、反進行及び斜進行これなり。

並進行

(第六十七圖)



並進行とは、其の名の如く、各聲音部が互に並行して、同一の方向に進行するものをいふ。(第六十

反進行

七圖甲)

反進行とは、各聲音部が、互に反對の方向をとりて、進行するものをいふ。(第六十七圖乙)

斜進行

斜進行とは、一の聲音部が、同一の高度に止まり、他の聲音部が上下に向つて、進行するものをいふ。(第六十七圖丙)

和音の連続にありては、常に以上三種の進行を混用するものにして、或る一種の進行の形式のみによりて、樂曲の全部を構成すること能はざるものとす。

第七節 終止法

終止法

和聲的進行の終結を完うする法を、終止法といふ。左に完全終止法と、不完全終止法との二種につき、其の大要を述べべし。

完全終止法

完全終止法とは、屬和音(五度の普通和音)もしくは、七の屬和音(五

不完全終止法

度の七の和音より主和音に進行して解決し、且つ其の解決和音の

高音並に、低音に於いて、何れも主音を存するものをいふ。

(第六十八圖)



この終止法は、其の名の

如く終止法中、最も完全なるものにして、全樂曲の終結に用ひらる。

不完全終止法とは、完全終止法に等しく、屬和音もしくは七の屬

和音より、主和音に進行して解決するものなれども、解決和音の高音に於いて三音もしくは、五音を存す

(第六十九圖)



るものをいふ。

掛留

この終止法は、樂曲の段落に用ひらるゝことあるも、全樂曲の結尾を表すにはやゝ不充分なるものなり。

第八節 掛留

(第七十圖)



ある和音より他の和音に連合せらるゝときには、多くの場合各聲音部の音はみな同時に新和音の音に進むべきものとす。然れども時として、ある聲音部の音のみが遅滞しつゝ、新和音の音に進むことあり。かゝる遅滞を稱して掛留といふ。

第七十圖中に★をもつて示したる音を掛留といふ。

第九節 經過音と變過音

旋律中に於て、一和音に屬する二音間に現るゝ音にて、和音に屬せざる音を經過音と云ふ。

經過音

變過音

(第七十一圖)



(第七十二圖)



經過音は常に弱拍又は各拍の後半に現るゝものとす。

變過音は經過音の如く、和音に屬せざる音なれども、必ず強拍又は各拍の始めに現るゝもの

なり。

第七十一圖中*を以て示したるものは經過音なり又第七十二圖に○を以て示せるものは變過音とす。

第二十二章 樂式

樂曲の構成形式を樂式といふ。

第一節 樂曲の基礎構造

樂曲には種々なる形式あれども、すべて動機、小樂節、大樂節の構造の種々なる編合によるものなり。

樂曲の構造は、これを分析するときには二小節、即ち二回の強拍をもつ小構造を基礎とするものにして、この小構造をば動機といふ。言ひ換ふれば、動機は、樂曲を構成するところの最小單位の獨立構造にして、二小節より成立するものなり。

小樂節は、二個の動機の編合せるものにして、四小節より成るを普通とす。

小樂節

動機

(第七十三圖)



大樂節は、概ね二個の小樂節をもつて作り出され、通常八小節より成るものなり。而してこの構造に於ては、始めの小樂節をば前樂節と云ひ、終りの小樂節をば後樂節と稱するものとす。

大樂節にて獨立の形式をとりたるものは、多くの場合前樂節の末尾は屬和音となり、後樂節は主音をもつて終止するもの多し。

一部分形式

二部分形式

小三部分形式

第二節 歌曲の形式

唱歌に屬する樂曲の形式、即ち歌謠形式を分かつて一部分形式、二部分形式、小三部分形式、複合三部分形式とす。

一部分形式は一個の大樂節、即ち八小節を以て、獨立せる樂曲を構成するものにして、最も簡單なる形式なり、文部省編 小學唱歌「春が來た」の曲はこの形式に屬す。

二部分形式は二個の大樂節、即ち十六小節より成るものにして、歌謠曲にはこの形式のもの頗る多し。而して英國々歌の如く、二大樂節が同一の形態のものとして、東京音樂學校 編中等唱歌「里祭の曲」の如く、各樂節が各々異りたる形のものとあり。

小三部分形式は三個の小樂節、又は大樂節を連合したる十二小節、或は二十四小節より成るものにして、これを構成するところの

複合三部
分形式

すべての樂節の構造は、年たつ今朝の曲文部省編の如く、同一材料のものと、オーストリア國歌の如く、異りたる材料に基くものあり。又この形式に於ては、第三の樂節は、第一の樂節を反復する、所謂 A—B—A の形式をとるもの極めて多し。

複合三部分形式は、概ね小三部分形式を三個編合せるものにして、部分の内容は多く A—B—A なり。吉野山の曲東京音樂學校編の如きこの一例なり。

この他諸種の形式あれども、多く器樂に屬するものなるを以て、こゝにはこれを略す。

師範學校 樂典教科書 終

大正二年四月廿八日 印刷
大正七年五月十一日 發行
大正七年七月十五日 修正
大正七年七月十五日 訂正
大正七年七月十五日 再版
大正七年七月十五日 再發行
大正七年七月十五日 再發行
大正七年七月十五日 再發行

昭和五年一月三日 訂正再版印刷
昭和五年七月六日 訂正再版印刷
昭和十年七月十三日 訂正再版印刷
昭和十年七月十八日 訂正再版印刷
昭和十四年七月二十日 訂正再版印刷
昭和十五年一月二十日 訂正再版印刷

師範學校音樂科用

昭和十年七月二十日

文部省檢定済

定價金四拾五錢

典師



編輯者 樂書刊行協會

東京市本郷區春木町二丁目三十四番地

發行者 高井德造

東京市牛込區榎町七番地

印刷所 大日本印刷株式會社榎町工場

發行所

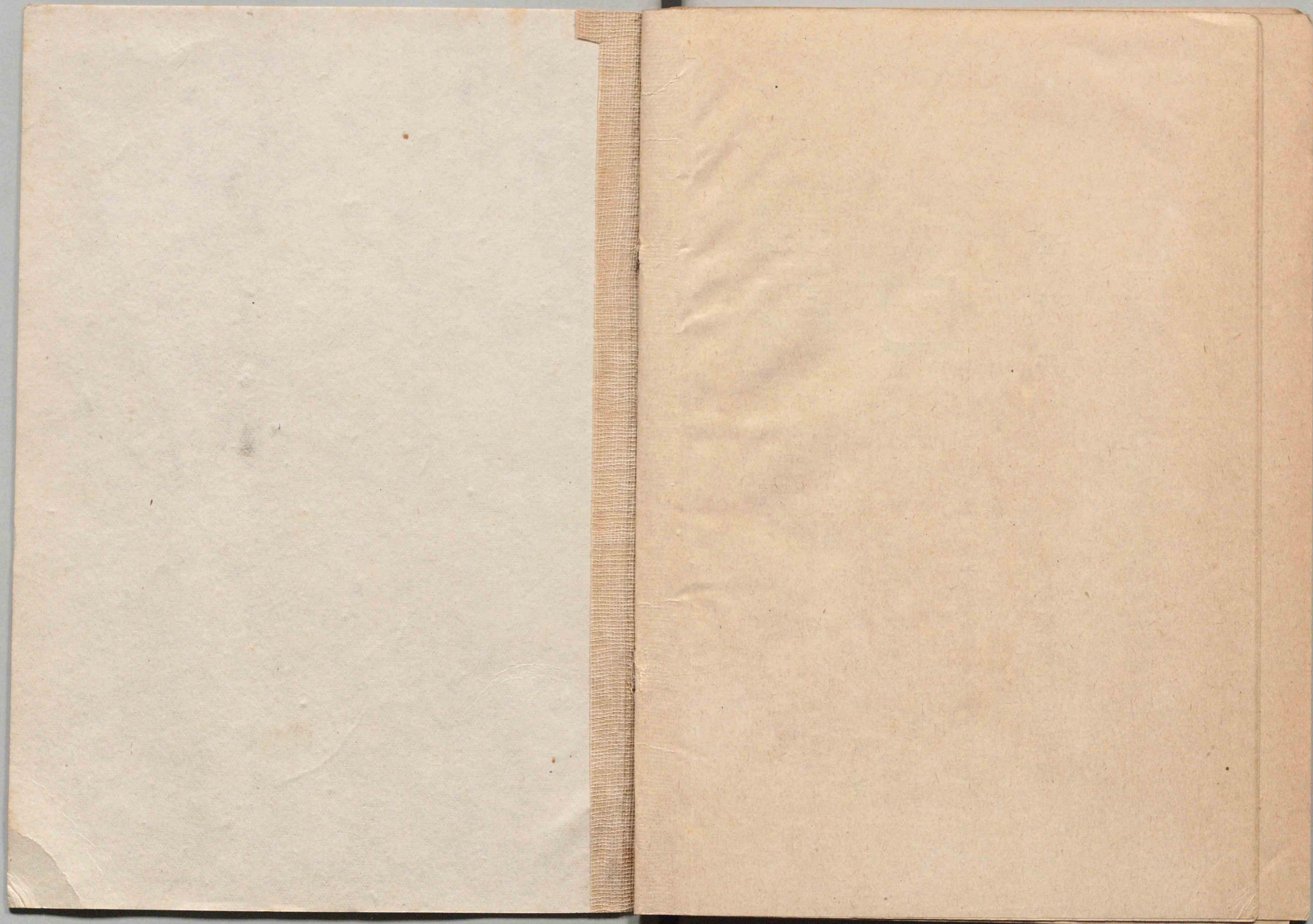
高井樂器店出版部

東京市本郷區春木町二丁目三十四番地

振替口座東京一八六三四番
電話小石川(85)三六三九番

本店發行的教科書用は常に多數の準備有之候につき萬一各地賣捌所に於て賣切れ等にて課業に御差支への節は直接御注文下され候はゞ直ちに御送附可仕候

1907.7.17



広島大学図書

01 0130449385

